

2022年度

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年3月30日（木曜日）
午前10時（午前9時開場）

開催
場所

東京都港区北青山一丁目2番3号
当社本店（青山ビル10階）

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場はできるだけお控えいただき、インターネット又は書面による議決権行使もご検討ください。
- ・本総会においては、当社ウェブサイトにて事前のご質問受付、当日の議事進行の簡潔化、ライブ動画配信を予定しております。
- ・本総会当日のお土産はお配りしておりません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

電子提供制度のご案内



ウェブへアクセス

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしています。株主総会資料は、本ご通知でご案内のウェブサイト上でご確認ください。
（書面交付請求株主様へは、ウェブサイト上の株主総会資料を法令及び定款の定めにより書証にして同封しております）



↑ 詳細はこちら



東海カーボン株式会社

証券コード：5301

<新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について>

2022年度定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① 株主の皆様へのお願い
 - (1) 本総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の情勢やご自身の体調をお確かめの上、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
 - (2) ご来場の際は、検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された株主様、体調不良と見受けられる株主様のご入場をお断りする場合がございます。マスクについては、着用をご推奨申し上げます。
 - (3) 開催時間の短縮のため、事業報告の詳細な説明の省略など、例年よりも議事進行を簡潔に進めることを予定しております。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ② 本総会における当社の対応について
 - (1) 株主総会会場は、ご来場の株主様の安全を図る観点からご用意できる席数を大幅に減らさせていただきます。そのため、席数を超えるご来場がある場合、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
 - (2) 役員及び運営スタッフは、健康状態を確認した上で当日出席し、マスクを着用して対応させていただきます。

事前質問の受付について

2022年度定時株主総会に関する報告事項及び決議事項につきまして、株主様から事前のご質問を当社ウェブサイトにて3月21日までお受けいたします。多くお寄せいただいたご質問を中心に3月27日頃に当社ウェブサイトにて回答させていただく予定です。なお、回答には至りませんでしたご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

受付期間：2023年3月8日（水曜日）～2023年3月21日（火曜日）

事前質問ご投稿は下記URLよりアクセスをお願いいたします。

株主総会当日のライブ配信について

パソコン・スマートフォンより下記URLにアクセスし、ID・パスワードをご入力の上、ご視聴ください。

ライブ配信開始日時：2023年3月30日（木曜日）午前10時

事前質問受付及びライブ配信視聴ログインURL：

<https://area34.smp.ne.jp/area/p/qbne4semcq6ljmfkj9/08Fbi6/login.html>

（ログインID：株主番号 パスワード：株主様ご登録住所の郵便番号）

- ・ご出席の株主様の容姿を映像に映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。
- ・ご視聴環境によりライブ配信の映像をご視聴できない場合がございます。
- ・ライブ配信は視聴専用のため、ご質問及び議決権の行使を承ることはできません。



今後の状況次第で運営を変更する必要がある場合などは、当社ウェブサイト (<https://www.tokaicarbon.co.jp/>) にてお知らせいたします。

(証券コード 5301)
2023年3月8日
(電子提供措置の開始日 2023年3月1日)

株 主 各 位

東京都港区北青山一丁目2番3号
東海カーボン株式会社
代表取締役社長 長 坂 一

2022年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2022年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.tokaicarbon.co.jp/>)

上記のウェブサイトにアクセスして、「IR情報」「株主総会」を順に選択の上、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては株主総会当日のご来場をお控えいただき、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、インターネット又は書面にて、2023年3月29日(水曜日)午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2023年3月30日(木曜日) 午前10時
- 2. 場 所** 東京都港区北青山一丁目2番3号
当社本店(青山ビル10階)
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 2022年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2022年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ①電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ②当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ③書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表



インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法（スマートフォンの場合）

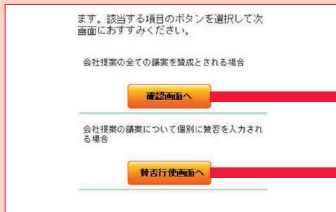
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ



議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

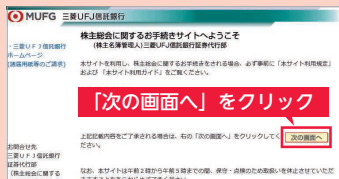
画面の案内に従って行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は下記のご案内に従ってログインしてください。

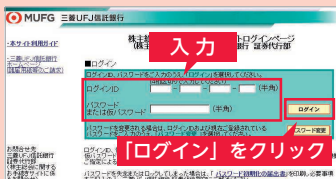


ログインID・仮パスワードを入力する方法

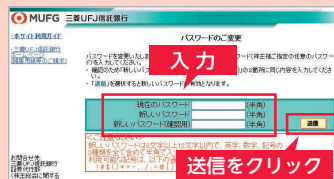
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



2 お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



ご注意事項

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法
に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027 (通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る上で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と考えており、毎期の経営成績と経営成績見通し、投資計画、キャッシュフローの状況等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目標として、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、中間配当と同じく1株につき15円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金を加えました年間配当金は1株につき30円となります。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金	15円
総額	3,197,924,805円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年3月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員

候補者番号	氏名	性別	現在の地位	出席回数/取締役会
1 再任	長坂 一 (ながさか はじめ)	男性	代表取締役社長	21回/21回
2 再任	辻 雅史 (つじ まさふみ)	男性	取締役	21回/21回
3 再任	山口 勝之 (やまぐち かつゆき)	男性	取締役	21回/21回
4 再任	山本 俊二 (やまもと しゅんじ)	男性	取締役	21回/21回
5 新任	山崎 辰彦 (やまざき たつひこ)	男性	理事	—
6 再任 社外 独立	神林 伸光 (かんばやし のぶみつ)	男性	取締役	21回/21回
7 再任 社外 独立	浅田 眞弓 (あさだ まゆみ)	女性	取締役	21回/21回
8 再任 社外 独立	宮崎 俊郎 (みやざき としろう)	男性	取締役	17回/17回

(注) 宮崎俊郎氏の取締役会出席回数は、2022年3月に同氏が取締役に就任してからの回数を記載しております。

候補者
番号 **1** **なが さか** はじめ
長坂 一

男性

再任



- 生年月日 1950年1月9日 (満73歳)
- 取締役在任年数 17年
- 取締役会への出席状況 100% (21回/21回)
- 所有する当社株式数 156,847株

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|---------|-----------------------------|---------|---|
| 1972年4月 | 東海電極製造株式会社[現当社]入社 | 2013年3月 | 当社代表取締役専務執行役員カーボンブラック事業部、電極事業部担当 |
| 2006年3月 | 当社取締役執行役員カーボンブラック事業部副事業部長 | 2014年3月 | 当社代表取締役副社長執行役員カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当 |
| 2008年3月 | 当社取締役常務執行役員カーボンブラック事業部副事業部長 | 2015年2月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) |
| 2011年3月 | 当社取締役専務執行役員カーボンブラック事業部長 | | |

■ 取締役候補者とした理由

長坂一氏は、当社及び当社グループ会社において長年にわたり経営に携わり、2015年2月から代表取締役社長を務めております。当社主力事業であるカーボンブラック事業と黒鉛電極事業を中心に豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号 **2** **つじ まさ ふみ**
辻 雅史

男性

再任



- 生年月日 1963年1月10日 (満60歳)
- 取締役在任年数 6年
- 取締役会への出席状況 100% (21回/21回)
- 所有する当社株式数 59,662株

■ 略歴、地位及び担当

- | | | | |
|---------|-----------------------|---------|---|
| 1986年4月 | 当社入社 | 2020年1月 | 当社取締役執行役員経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌 兼 経営企画部長 |
| 2015年3月 | 当社執行役員カーボンブラック事業部長 | 2022年9月 | 当社取締役執行役員経営企画部・関係会社事業管理部・戦略投資部・販売企画部・新規事業推進部 管掌 兼 経営企画部長 (現任) |
| 2016年1月 | 当社執行役員電極事業部長 | | |
| 2017年3月 | 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部長 | | |

(重要な兼職の状況) TOKAI CARBON US HOLDINGS INC.取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

辻雅史氏は、人事部長、経営企画室長、カーボンブラック事業部長、電極事業部長、ファインカーボン事業部長等を歴任し、2017年3月から取締役執行役員を務めております。企画・管理から営業に至るまで、当社事業に係る豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号 **3** やまぐち かつゆき
山口 勝之

男性

再任



- 生年月日 1964年3月29日 (満59歳)
- 取締役在任年数 4年
- 取締役会への出席状況 100% (21回/21回)
- 所有する当社株式数 32,205株
- 略歴、地位及び担当

1988年4月 当社入社
2018年3月 当社執行役員技術本部長

2019年3月 当社取締役執行役員技術本部長
2021年3月 当社取締役執行役員開発戦略本部長 兼 知的財産部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

山口勝之氏は、当社入社以来、主に研究開発部門に従事し、技術エンジニアリング部長、技術本部長を歴任し、2019年3月からは取締役執行役員を務めております。当社における豊富な業務経験と、研究開発、製造、エンジニアリング部門に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4** やまもと しゅんじ
山本 俊二

男性

再任



- 生年月日 1962年3月8日 (満61歳)
- 取締役在任年数 4年
- 取締役会への出席状況 100% (21回/21回)
- 所有する当社株式数 9,500株
- 略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
2015年6月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長
2016年3月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長

2018年3月 当社執行役員、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長
2019年3月 当社取締役執行役員、TCCB Genpar LLC取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) TCCB Genpar LLC 取締役

■ 取締役候補者とした理由

山本俊二氏は、当社入社以来、主に製造部門に従事し、九州若松工場長、カーボンブラック事業部生産技術部長を歴任し、2019年3月からは取締役執行役員を務めております。また、2016年3月からは当社グループ会社のTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.の経営トップとして手腕を発揮し、当社における豊富な業務経験と、製造、エンジニアリング部門に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号 **5** やまざき たつひこ
山崎 辰彦

男性

新任



■ 生年月日 1964年11月22日 (満58歳)
■ 所有する当社株式数 22,338株

■ 略歴、地位及び担当

1985年4月 当社入社
2016年3月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長
2017年3月 当社理事カーボンブラック事業部販売部長
2020年1月 当社理事、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長 (現任)
(重要な兼職の状況) THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD. 取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

山崎辰彦氏は、当社入社以来、主に当社製造部門に従事し、知多工場長、カーボンブラック事業部生産技術部長、カーボンブラック事業部販売部長を歴任し、2017年3月から理事を務めております。また、2020年1月からは当社グループ会社のTHAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.の経営トップとして手腕を発揮し、当社における豊富な業務経験と、製造、エンジニアリング、販売部門に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号 **6** かんばんやし のぶみつ
神林 伸光

男性

再任

社外

独立



■ 生年月日 1948年5月28日 (満74歳)
■ 社外取締役在任年数 7年
■ 取締役会への出席状況 100% (21回/21回)
■ 所有する当社株式数 23,200株

■ 略歴、地位及び担当

1971年4月 川崎重工業株式会社入社
2002年10月 株式会社川崎造船取締役
2008年4月 川崎重工業株式会社常務執行役員、株式会社川崎造船取締役副社長
2010年4月 株式会社川崎造船代表取締役社長、川崎重工業株式会社常務取締役 (非常勤)
2010年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務取締役 船舶海洋カンパニープレジデント
2013年6月 同社特別顧問
2015年6月 一般財団法人日本船舶技術研究協会理事長 (現任)
2016年3月 当社社外取締役 (現任)
2017年6月 乾汽船株式会社社外取締役 (現任)
(重要な兼職の状況) 一般財団法人日本船舶技術研究協会理事長、乾汽船株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

神林伸光氏は、株式会社川崎造船代表取締役社長、川崎重工業株式会社常務取締役船舶海洋カンパニープレジデント等を歴任し、2016年3月から当社社外取締役に務めております。グローバルに事業展開する製造業の経営者としての豊富な経験と見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な助言を行っており、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

あさ だ
浅田

ま ゆ み
眞弓

女性

再任

社外

独立



- 生年月日 1968年2月5日 (満55歳)
- 社外取締役在任年数 2年
- 取締役会への出席状況 100% (21回/21回)
- 所有する当社株式数 6,500株
- 略歴、地位及び担当

2002年10月 弁護士登録、平沼高明法律事務所入所
2014年1月 丸ビルあおい法律事務所代表 (現任)
2014年3月 順天堂大学大学院医学博士号取得
2020年4月 学校法人二階堂学園理事 (現任)
2021年3月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 丸ビルあおい法律事務所代表、学校法人二階堂学園理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

浅田眞弓氏は、長年にわたり弁護士を務め、医学博士として医療に関する知見も持ち、これら弁護士・医学博士としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する助言ができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者
番号

8

みやざき
宮崎

としろう
俊郎

男性

再任

社外

独立



- 生年月日 1949年8月21日 (満73歳)
- 社外取締役在任年数 1年
- 取締役会への出席状況 100% (17回/17回)
- 所有する当社株式数 0株
- 略歴、地位及び担当

1972年4月 三井造船株式会社
[現 株式会社三井E&Sホールディングス]入社
2007年6月 同社取締役 財務部門、経理部門及びIR・広報担当
2008年3月 三井海洋開発株式会社取締役
2011年3月 同社代表取締役社長
2019年3月 同社取締役会長
2020年3月 同社特別顧問
2022年3月 当社社外取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮崎俊郎氏は、三井海洋開発株式会社代表取締役社長、三井造船株式会社取締役等を歴任し、グローバルに事業展開する製造業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、業務執行を行う経営陣から独立した立場で経営への助言及び経営の監督機能を果たすことができるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしており、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要
本議案が原案どおり承認され、神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏が社外取締役に就任された場合には、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。各社外取締役候補者が社外取締役に就任された場合には、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である長坂一、辻雅史、山口勝之、山本俊二、神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の7氏及び取締役に就任された場合に被保険者となる山崎辰彦氏の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役細谷正直及び檜浦幹和の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 **1** せりざわ ゆうじ
芹澤 雄二

男性

新任



■ 生年月日 1959年12月27日 (満63歳)
■ 所有する当社株式数 65,662株

■ 略歴及び地位

1984年4月 当社入社	2015年3月 当社取締役執行役員電極事業部長
2012年3月 当社取締役執行役員ファインカーボン事業部担当 兼ファインカーボン事業部長	2016年1月 当社取締役執行役員経営戦略本部長
2014年3月 当社執行役員電極事業部長	2017年3月 当社取締役執行役員人事部・総務部・法務部管掌 (現任)

■ 監査役候補者とした理由

芹澤雄二氏は、当社及び当社グループ会社において長年にわたり経営に携わり、2015年3月から取締役執行役員を務めております。ファインカーボン事業、黒鉛電極事業や管理部門を中心に豊富な経験と知見を有することから、監査役として当社経営に対して適切な助言ができるものと判断しております。

候補者
番号

2

まつしま
松島

よしのり
義則

男性

新任

社外

独立

■ 生年月日

1968年2月7日（満55歳）

■ 所有する当社株式数

0株



■ 略歴及び地位

1997年11月 監査法人トーマツ入所

2006年5月 税理士登録

2001年5月 公認会計士登録、

松島公認会計士事務所代表（現任）

（重要な兼職の状況） 松島公認会計士事務所代表

■ 社外監査役候補者とした理由

松島義則氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する知識に加えて、税理士としての税務に関する専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の経験に基づく見識を有しているため、社外監査役として当社経営に対して適切な助言ができるものと判断しております。

（注） 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松島義則氏は、社外監査役候補者であります。

3. 松島義則氏は、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしており、本議案が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

4. 責任限定契約の内容の概要

本議案が原案どおり承認され、各監査役候補者が監査役に就任された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役に就任された場合に被保険者となる芹澤雄二及び松島義則の両氏の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。なお、両氏が監査役に就任された場合には、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本件に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

おぬま としや
小沼 俊哉

男性

社外 独立

■ 生年月日 1971年1月23日（満52歳）
■ 所有する当社株式数 0株



■ 略歴及び地位

1997年10月 中央監査法人入所
2003年4月 公認会計士登録

2004年6月 小沼公認会計士事務所代表（現任）
2010年11月 税理士登録

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

小沼俊哉氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する知識及び法定監査の経験に加えて、税理士としての税務に関する専門的な知識と経験を有しております。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の経験に基づく見識を有しているため、社外監査役として当社経営に対して適切な助言ができるものと判断しております。

- (注) 1. 小沼俊哉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小沼俊哉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 小沼俊哉氏は、当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要
本議案が原案どおり承認され、小沼俊哉氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、小沼俊哉氏が社外監査役に就任された場合には、被保険者である同氏の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

【ご参考】株主総会後の役員のスキル・マトリックス

		取締役及び監査役に期待する知見・経験									
氏名	性別	在任期間 (年)	企業経営	財務・会計	法務 ・リスク管理	グローバル	製造・技術 ・I C T	営業 ・マーケティング	人事 ・人材開発	E S G ・サステナビリティ	
取締役	長坂 一	男性	17	●			●		●	●	●
	辻 雅史	男性	6	●		●	●			●	●
	山口 勝之	男性	4					●	●		●
	山本 俊二	男性	4	●			●	●			
	山崎 辰彦	男性	—	●			●	●	●		
	神林 伸光	男性	7	●		●	●		●	●	
	浅田 眞弓	女性	2			●				●	●
監査役	宮崎 俊郎	男性	1	●	●	●				●	●
	掛橋 和幸	男性	7			●	●				●
	芹澤 雄二	男性	—			●	●				
	小柏 薫	男性	3		●	●					
	松島 義則	男性	—		●	●					

(ご参考)

当社は、社外役員の独立性に関して、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり独自の基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、判断しております。

【社外役員独立性基準】

- 1 当社グループ（当社及びその連結子会社）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人）（過去に当社グループにおいて業務執行者であった者を含む）
- 2 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を有する株主）又はその業務執行者
- 3 (1) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社との取引額が当社年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
(2) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- 4 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末の借入残高が当社連結総資産の2%を超える者）又はその業務執行者
- 5 コンサルタント、弁護士、公認会計士その他の専門的サービスを提供する者については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者で、その者が所属する会計・法律事務所その他の団体が、当社グループを主要な取引先（当該団体の年間売上高の2%以上を基準とする）としていること
- 6 当社の会計監査人の代表社員又は社員
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する法人の業務執行者
- 8 当社グループから多額の寄付・助成（年間10百万円以上を基準とする）を受けている者又はその業務執行者
- 9 当社グループの役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役又は会計監査人）又は使用人を、役員等に選任している法人の業務執行者
- 10 1.-9.に掲げる者の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）
- 11 過去3年間において2.-9.に該当する者、もしくはその近親者

上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の世界経済は、年初想定に反し、経済回復ペースの大幅な減速とインフレ高進が同時進行する展開となりました。総じて言えば、世界各国で感染症対策と経済活動の両立が進んでいた中、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発するサプライチェーンの分断、世界的なインフレの進行とそれに伴う金融引き締めが大きな下押し要因となり、世界経済の先行きに係る不確実性は再び高まっております。

この様な情勢下、当社グループにおいては、2022年2月に公表したローリング中期経営計画「T-2024」の中で、「主力事業の成長軌道回帰」「事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）」「連結ガバナンス体制強化」の3つの基本方針を掲げ、2024年の定量目標として、売上高3,560億円、営業利益570億円、ROS16%、EBITDA910億円の達成を目指してまいりました。主力事業である黒鉛電極やカーボンブラックを中心に、原価上昇を価格に転嫁して適正利潤確保を図ると同時に、将来の需要拡大を睨み、製造能力増強も進めてきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比31.5%増の3,403億7千1百万円となりました。営業利益は前期比64.7%増の405億8千8百万円となりました。経常利益は前期比71.7%増の425億2千1百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比39.2%増の224億1千8百万円となりました。

売上高

3,403億7千1百万円 前期比 31.5%増 

営業利益

405億8千8百万円 前期比 64.7%増 

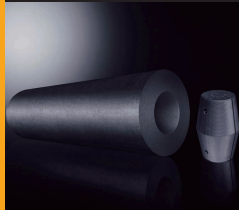
経常利益

425億2千1百万円 前期比 71.7%増 

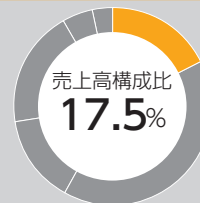
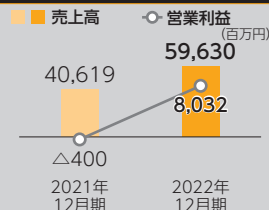
親会社株主に帰属する当期純利益

224億1千8百万円 前期比 39.2%増 

黒鉛電極事業



スクラップ（鉄くず）を溶かして建設用などの鉄をつくる電気炉で使用されます。約1,600℃以上の高温でスクラップを液状に溶解します。



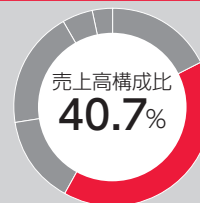
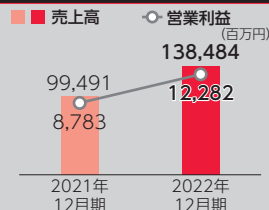
足許では、世界的な景気減速や原材料・エネルギーコスト上昇の影響が懸念されるものの、対面業界との比較で遅れていた電極市況回復と在庫調整が進み、販売数量も増加したことで増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比46.8%増の596億3千万円となり、営業利益は前期比大幅増の80億3千2百万円(前期は4億円の営業損失)となりました。

カーボンブラック事業



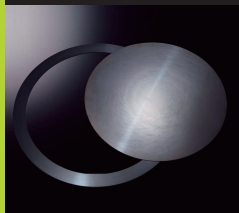
主にタイヤの補強材として使われます。また、黒色顔料としても使われており、みなさまの周りの「黒い」製品には、カーボンブラックが入っています。



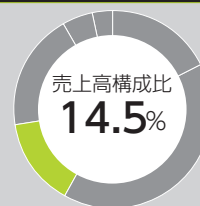
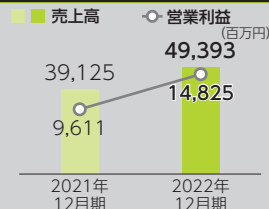
長期化する半導体不足の影響で自動車生産の回復は遅れていますが、補修用タイヤについては、北米のトラックバス用を中心に需要が旺盛で、カーボンブラック需要も堅調に推移しました。中国拠点売却により販売数量は前期比で減少したものの、原料油価格上昇分の価格転嫁も進み増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比39.2%増の1,384億8千4百万円となり、営業利益は前期比39.8%増の122億8千2百万円となりました。

ファインカーボン事業



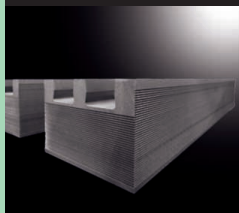
太陽電池や半導体の製造過程で使われます。自動車部品用の金型をつくるときにも使われています。用途に合わせて様々な型に加工できる特性があります。



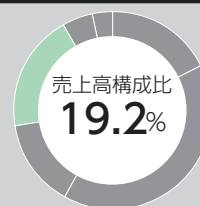
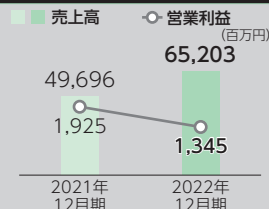
半導体市場は、スマートフォンやパソコンの需要低下に、米国の対中政策による影響もあり、製造装置用部品の一部に減速が見られます。一方で、SiC（シリコンカーバイド）半導体などのパワー半導体業界向けの需要は着実に増加しており、当セグメントの黒鉛及びSiC需要は総じて堅調に推移、増産効果も現出し、増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比26.2%増の493億9千3百万円となり、営業利益は前期比54.3%増の148億2千5百万円となりました。

スメルティング&ライニング事業



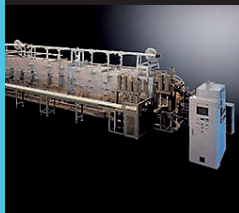
アルミ製錬に使用されるカソード、高炉の内張り用のブロックを扱っています。



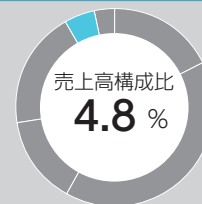
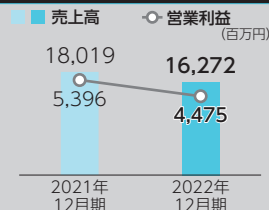
エネルギー価格高騰による欧州製錬所の操業停止・減産を、他地域の製錬所が補完した結果、アルミ電解炉用カソードの販売は好調となり、炭素電極も、堅調な金属シリコン需要を背景に好調を維持しました。原材料調達難やコスト上昇等、ウクライナ危機のインパクトは、上記市況のプラス材料を遥かに上回りましたが、売価引き上げや増産増販等により、採算維持に努めました。

この結果、当事業の売上高は前期比31.2%増の652億3百万円となり、営業利益は前期比30.1%減の13億4千5百万円となりました。

工業炉及び関連製品事業



セラミック、電子部品、金属、ガラスなどを熱処理するときに使われます。子会社の東海高熱工業(株)が製造・販売しています。



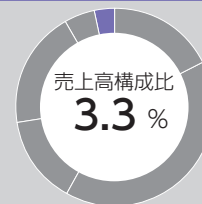
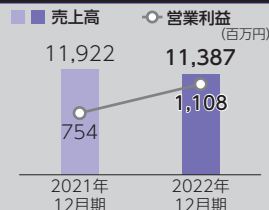
エネルギー関連向けの需要は堅調に推移したものの、工業炉及び発熱体の主要顧客である電子部品関連業界の減速により、想定していた納期に遅れが生じました。

この結果、当事業の売上高は前期比9.7%減の162億7千2百万円となり、営業利益は前期比17.1%減の44億7千5百万円となりました。

その他事業



- ・摩擦材は、二輪車、産業機械、建設機械、工作機械、鉄道等のブレーキやクラッチの部品です。
- ・車載用等で使用されているリチウムイオン電池向け負極材を製造しています。



摩擦材 中国建機の減速やサプライチェーンの混乱等、マイナス要因はあったものの、主要用途の需要が堅調に推移しました。

この結果、摩擦材の売上高は前期比5.4%増の93億6千2百万円となりました。

負極材 当社材が採用されているEVの販売不振や、新興勢台頭による競争激化により、前期比で販売が減少しました。

この結果、負極材の売上高は前期比35.1%減の18億8千8百万円となりました。

その他 不動産賃貸等その他の売上高は前期比0.7%増の1億3千6百万円となりました。

以上により、当事業の売上高は前期比4.5%減の113億8千7百万円となり、営業利益は前期比47.0%増の11億8百万円となりました。

事業別の売上高・営業利益

(単位：百万円)

区 分	2021年度（前連結会計年度）		2022年度（当連結会計年度）	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
黒鉛電極事業	40,619	△400	59,630	8,032
カーボンブラック事業	99,491	8,783	138,484	12,282
ファインカーボン事業	39,125	9,611	49,393	14,825
スマルティング&ライニング事業	49,696	1,925	65,203	1,345
工業炉及び関連製品事業	18,019	5,396	16,272	4,475
摩 擦 材	8,880		9,362	
負 極 材	2,907		1,888	
そ の 他	135		136	
そ の 他 事 業	11,922	754	11,387	1,108
調 整 額	－	△1,423	－	△1,480
合 計	258,874	24,647	340,371	40,588

② 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、借入金並びに社債及びコマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行っております。なお、当期末現在における当社グループの借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額は、1,714億円であります。

当社は、主に運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約及び総額560億円の当座貸越契約をそれぞれ締結しております。なお、上記契約のうち、当連結会計年度末における当座貸越契約に基づく借入実行残高は60億円であります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、主にカーボンブラック事業におけるTokai Carbon CB Ltd.の環境対応等により総額481億5千万円（前期比58.6%増）の設備投資を実施しております。

2. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	262,028	201,542	258,874	340,371
経常利益 (百万円)	52,986	6,262	24,770	42,521
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	31,994	1,019	16,105	22,418
1株当たり当期純利益 (円)	150.10	4.78	75.55	105.16
総資産 (百万円)	462,872	459,709	512,503	576,465
純資産 (百万円)	232,975	224,815	256,570	300,868
1株当たり純資産額 (円)	993.84	944.16	1,075.19	1,260.95

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	84,543	48,915	58,646	74,570
経常利益 (百万円)	34,687	4,758	5,926	21,230
当期純利益 (百万円)	26,511	4,349	7,126	18,607
1株当たり当期純利益 (円)	124.38	20.40	33.43	87.28
総資産 (百万円)	304,689	305,707	327,488	336,648
純資産 (百万円)	126,699	121,271	123,897	136,901
1株当たり純資産額 (円)	594.41	568.89	581.18	642.14

3. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
TOKAI CARBON GE LLC(注)1,3	—	100.0 (100.0)	黒鉛電極の製造販売
TOKAI ERFTCARBON GmbH	818,067 ユーロ	100.0	黒鉛電極の製造販売
Tokai Carbon CB Ltd.(注)1,3	—	100.0 (100.0)	カーボンブラックの製造販売
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	800,000 キバーツ	100.0	カーボンブラックの製造販売
Cancar Limited	80,276 千カナダドル	100.0	カーボンブラックの製造販売
Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.(注)2	5,837,500 千ウォン	47.4	ファインカーボンの製造販売
東海耀碳素(大連)有限公司	11,000 千人民幣	51.0	ファインカーボンの製造販売
東海ファインカーボン株式会社	220 百万円	100.0	ファインカーボンの製造販売
Tokai COBEX GmbH(注)3	25,100 ユーロ	100.0 (100.0)	アルミ製錬用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等の製造販売
東海高熱工業株式会社	1,400 百万円	100.0	工業炉、炭化けい素発熱体の製造販売

- (注) 1. 米国法上のLimited Liability Company及びLimited Partnershipについては、資本金の概念と正確に一致するものがないことから資本金の額は記載しておりません。
2. Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.は、当社の議決権比率が47.4%ではありますが、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)第7項に基づく実質基準により連結子会社としております。
3. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率を内数で表記しております。

③ 重要な企業結合等の状況

中国・天津市に拠点を置くカーボンブラックの製造・販売会社である東海炭素(天津)有限公司について、2022年2月にCabot Corporationの子会社であるカ博特(中国)投資有限公司に対し、全株式の譲渡を完了いたしました。

4. 対処すべき課題

① T-2024進捗状況

(総括)

当社グループにおいては、2022年2月に、2022年から2024年までの3年間を対象とするローリング中期経営計画「T-2024」を策定・開示し、「主力事業の成長軌道回帰」「事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）」「連結ガバナンス体制強化」の3つの基本方針を掲げ、事業活動を展開してまいりました。ロシアによるウクライナ侵攻並びにその長期化、原材料やエネルギーコストの上昇等の影響があるものの、コスト上昇分の売価への転嫁や為替が円安で推移したことにより、T-2024初年度の2022年の実績については、当初想定した売上高3,050億円、営業利益350億円を上回り、売上高3,403億7千1百万円、営業利益405億8千8百万円という結果となりました。

(主力事業の成長軌道回帰)

主力事業である黒鉛電極やカーボンブラックを中心に、原材料価格の高騰や環境投資等による原価上昇分を売価に転嫁して、適正利潤確保を図ると同時に、将来の需要拡大を睨み、製造能力増強も進めております。今後も継続して、コストダウンや生産性改善を行い、収益力の強化を図ってまいります。

(事業ポートフォリオの最適化)

事業の選択と集中の一環で、中国でカーボンブラックの製造・販売を行っている子会社の、「東海炭素(天津)有限公司」について、2022年2月に株式譲渡を実施した一方で、2022年5月に連結子会社であるTokai Carbon Korea Co., Ltd.の株式35万株の追加取得を行いました。また2022年9月には、カーボンブラックのよりサステナブルな供給体制の確立を図ることを目的に、タイの連結子会社であるThai Tokai Carbon Product Co., Ltd.において、新たに自社所有の土地を取得し、現在のリース契約の土地より工場を移転する事を決定いたしました。

(連結ガバナンス体制強化)

2022年2月に、2030年に向けた新長期ビジョン「先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する」を開示し、サステナビリティに関する重要事項を審議するサステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル対応の司令塔機能を持つカーボンニュートラル推進委員会を新設しました。2050年のカーボンニュートラル実現を果たすべく、2030年にはCO₂排出量の25%削減（2018年比）を目指しております。また2022年7月には、「誠実」「革新」「挑戦」「共創」「スピード」からなる新行動指針・グローバル行動規範を制定し、東海カーボングループとしての企業文化醸成に努めております。

② 対処すべき課題

2030年の長期ビジョンの実現に向け、当社は、新たなローリング中期経営計画T-2025を策定・開示しました。「主力事業の成長軌道回帰」「事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）」「サステナビリティ経営基盤構築」の3つの基本方針を掲げ、2025年の売上高4,840億円、営業利益690億円、ROS14%を目指してまいります。持続可能な社会の実現に向け、避けて通ることの出来ないカーボンニュートラル対応は、炭素を生業とする当社にとって、極めて大きな挑戦です。当社だけでは、達成しがたい困難な目標ではありますが、お客様・お取引先様のみならずとも協力しつつ、グループの総力をあげ、危機感を持って取り組んでいきます。

5. 主要な事業内容

事業内容	主要製品
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート
スメルティング&ライニング事業	アルミ製錬用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体
その他事業	摩擦材、リチウムイオン二次電池用負極材

6. 主要な営業所及び工場

会社名	所在地
東海カーボン株式会社	本社(東京都)、支店(大阪府、愛知県)、工場(宮城県、神奈川県、愛知県、滋賀県、山口県、福岡県、熊本県)、研究所(静岡県、愛知県、山口県)
東海ファインカーボン株式会社	本社・工場(神奈川県)、工場(山梨県)、営業所(大阪府)
東海高熱工業株式会社	本社(東京都)、支店(京都府)、工場(宮城県)
東海マテリアル株式会社	本社・工場(千葉県)
TOKAI CARBON GE LLC	本社・工場(米国)
TOKAI ERFTCARBON GmbH	本社・工場(ドイツ)
Tokai Carbon CB Ltd.	本社・工場(米国)
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	本社・工場(タイ)
Cancarb Limited	本社・工場(カナダ)
Tokai Carbon Korea Co., Ltd.	本社・工場(韓国)
東海耀碳素(大連)有限公司	本社・工場(中国)
Tokai COBEX GmbH	本社(ドイツ)、工場(ポーランド)、販売拠点(中国)
Tokai COBEX Savoie SAS	本社・工場(フランス)

7. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
黒鉛電極事業	670	86 増
カーボンブラック事業	802	150 減
ファインカーボン事業	970	77 増
スマルティング&ライニング事業	1,222	82 増
工業炉及び関連製品事業	274	19 増
その他事業	317	26 減
全社(共通)	123	1 増
合計	4,378	89 増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. カーボンブラック事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて減少したのは、2022年2月28日付で東海炭素(天津)有限公司の全出資持分について、Cabot Corporationの子会社であるカボット(中国)投資有限公司への譲渡が完了し、当社の連結範囲から除外されたためであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	696	1 減	42.5	16.1
女性	67	4 増	41.2	11.6
合計	763	3 増	42.4	15.7

(注) 従業員数は就業人員数であります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	13,174
株式会社三井住友銀行	9,940
株式会社滋賀銀行	6,650
株式会社山梨中央銀行	6,000
株式会社山口銀行	3,000
株式会社岩手銀行	3,000

2 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 598,764,000株
- ② 発行済株式の総数 224,943,104株
- ③ 株主数 88,650名 (前期末比 15,244名 増)

④ 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	43,878	20.58
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	22,397	10.51
株式会社三菱UFJ銀行	5,827	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,609	2.16
J P モルガン証券株式会社	3,614	1.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,541	1.19
東京海上日動火災保険株式会社	2,426	1.14
J P MORGAN CHASE BANK 385781	2,267	1.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,205	1.03
明治安田生命保険相互会社	2,032	0.95

- (注) 1. 当社は、自己株式を11,748千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役及び海外駐在社内取締役を除く)	15,706	4

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. コーポレート・ガバナンスの状況と会社役員に関する事項

① コーポレート・ガバナンスの状況

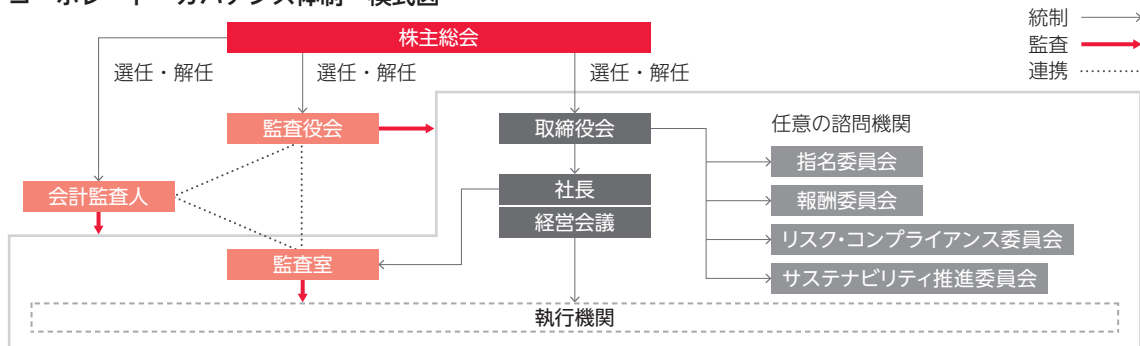
a 基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念といたしております。このような観点から、「行動指針」、「グローバル行動規範」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

b コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制 模式図



【取締役会】

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、原則、月次で開催しております。取締役は8名であり、うち3名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置し、取締役会傘下の任意の委員会として、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を設置しております。

【監査役・監査役会】

当社は、監査役会を原則月次で開催しております。監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。

【業務執行】

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会において選任された16名の執行役員が業務執行を担っております。

【内部監査・会計監査】

当社は、内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、当社及びグループ各社の業務に関する内部監査等を通じて内部統制の改善強化に努めております。指摘事項の改善状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また重要な監査結果は取締役会に報告しております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から計算書類及び財務諸表監査を実施し、当社は監査の結果の報告を受けて、内部統制等の検討課題等について適宜意見を交換し、指摘事項等の改善を実施しております。また、当社は会計監査人に対し情報やデータを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できるような環境を整えております。なお、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

c 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理体制の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。現行体制は、有効に機能していると考えておりますが、引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

② 会社役員に関する事項

a 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	長 坂 一	
取 締 役 執行役員	芹 澤 雄 二	人事部・総務部・法務部管掌
取 締 役 執行役員	辻 雅 史	経営企画部・関係会社事業管理部・戦略投資部・販売企画部・新規事業推進部 管掌 兼 経営企画部長 (TOKAI CARBON US HOLDINGS INC.取締役社長)
取 締 役 執行役員	山 口 勝 之	開発戦略本部長 兼 知的財産部長
取 締 役 執行役員	山 本 俊 二	(TCCB Genpar LLC取締役)
取 締 役	神 林 伸 光	(一般財団法人日本船舶技術研究協会理事長、乾汽船株式会社社外取締役)
取 締 役	浅 田 眞 弓	(丸ビルあおい法律事務所代表、学校法人二階堂学園理事)
取 締 役	宮 崎 俊 郎	
常 勤 監 査 役	細 谷 正 直	
常 勤 監 査 役	掛 橋 和 幸	
監 査 役	小 柏 薫	(小柏薫税理士事務所代表、センコン物流株式会社社外取締役 監査等委員)
監 査 役	檜 浦 幹 和	

- (注) 1. 取締役のうち、宮崎俊郎氏は2022年3月30日開催の2021年度定時株主総会において選任され就任いたしました。
 2. 増田浩文及び棚橋純一の両氏は2022年3月30日開催の2021年度定時株主総会終結の時をもって当社取締役を任期満了により退任いたしました。
 3. 取締役のうち、神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役のうち、小柏薫及び檜浦幹和の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 当社は、社外取締役の神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の3氏並びに社外監査役の小柏薫及び檜浦幹和の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 監査役のうち、小柏薫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

専任執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	増 田 浩 文	摩擦材事業部長（東海能代精工株式会社代表取締役社長、東海碳素（蘇州）有限公司董事長）
執 行 役 員	高 橋 宏	関係会社事業管理部長
執 行 役 員	真 先 隆 史	スマルティング&ライニング事業部長（Tokai COBEX HoldCo GmbH 取締役会長、Tokai COBEX Savoie SAS 取締役会長）
執 行 役 員	片 岡 和 人	新規事業推進部長
執 行 役 員	三 浦 光 治	知多研究所長
執 行 役 員	榎 谷 謙 士	社長付
執 行 役 員	中 島 健 志	（Tokai COBEX GmbHストラテジック・インテグレーション・オフィサー）
執 行 役 員	山 田 晃	総務部長 兼 法務部長
執 行 役 員	佐 藤 昭 彦	財務経理部・ICT推進部管掌 兼 財務経理部長
執 行 役 員	灰 野 和 義	電極製造所長 兼 防府研究所長
執 行 役 員	町 原 啓 一 郎	技術本部長

b 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の神林伸光、浅田真弓及び宮崎俊郎の3氏、並びに監査役の細谷正直、掛橋和幸、小柏薫及び檜浦幹和の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

c 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び退任役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。保険料は全額当社が負担しております。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

a 役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額決定方針は、取締役会での決議事項であり、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、業務執行を担う役員が高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、以下の要件を満たす水準を確保した上で、当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額となるようにしております。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在又は将来の役員候補への動機づけとして機能し、競合他社比劣後しない水準の報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性や合理性の担保された報酬

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」によって構成されております。業務執行を担う取締役については、各役員の実績と当社業績に及ぼす影響の大きさに鑑み、上位役員ほど固定報酬である「基本報酬」の標準額を高く、また、「業績連動報酬」についても、上位役員ほど「基本報酬」に対する「業績連動報酬」の割合が高くなっております。

業績連動報酬は、毎年の財務業績目標の達成度に応じて支給される「賞与」、3カ年の財務業績目標の達成度及び短期的に財務に表れにくい重要な取組みに対する評価によって支給される「中期経営計画の中でも重視している、売上高、ROS、ROICとしております。また、業務執行から独立した非業務執行取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、固定報酬のみの構成としています。

財務目標指標	目標値	実績値
売上高	3,050億円	3,403億7千1百万円
ROS	11.4%	11.9%
ROIC	6.5%	7.1%

これら取締役の業績評価や報酬は、報酬委員会にて財務目標及び各種取組みに対する達成度が審議され、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で報酬額が決定される仕組みとなっており、客観的な視点を取り入れた透明性の高い報酬制度となっています。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めて総合的に審議し、取締役会において審議・決定していること等、取締役会としても、決定方針に沿うものであると判断しております。報酬額については、2022年3月30日開催の取締役会において報酬委員会に一任すると決議しており、当事業年度における役員報酬等の額に係る報酬委員会は、2022年3月7日及び同年3月30日に開催し、取締役の報酬制度の検討及び経営成績や取締役の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しました。報酬委員会は、社外取締役 神林伸光（議長）、社外取締役 浅田眞弓、社外取締役 宮崎俊郎、代表取締役社長 社長執行役員 長坂一によって構成されております。取締役会は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会において取締役の報酬額を審議することによって、個人別報酬額が適切に決定されると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

また、社外取締役を除く取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権として、年額1億円以内で支給しています。譲渡制限期間は割当を受けた日より30年間とし、譲渡制限期間の満了、任期満了による退任、死亡その他正当な理由により退任となった場合、取締役会の決議により譲渡制限を解除いたします。なお、具体的な支給時期及び配分については、取締役会にて決定しております。

b 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において年額350百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年3月27日開催の2019年度定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額65百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

c 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
				譲渡制限付 株式報酬	
取締役	222	137	66	18	10
(うち社外取締役)	(39)	(39)	(—)	(—)	(4)
監査役	51	51	—	—	4
(うち社外監査役)	(14)	(14)	(—)	(—)	(2)

④ 社外役員に関する事項

a 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	主 要 兼 務 先	兼 務 役 職
社外取締役	神 林 伸 光	一般財団法人日本船舶技術研究協会 乾汽船株式会社	理事長 社外取締役
社外取締役	浅 田 眞 弓	丸ビルあおい法律事務所 学校法人二階堂学園	代表 理事
社外取締役	宮 崎 俊 郎		
社外監査役	小 柏 薫	小柏薫税理士事務所 センコン物流株式会社	代表 社外取締役監査等委員
社外監査役	檜 浦 幹 和		

- (注) 1. 当社と一般財団法人日本船舶技術研究協会との間に、重要な取引関係はありません。
 2. 当社と乾汽船株式会社との間に、重要な取引関係はありません。
 3. 当社と丸ビルあおい法律事務所との間に、重要な取引関係はありません。
 4. 当社と学校法人二階堂学園との間に、重要な取引関係はありません。
 5. 当社と小柏薫税理士事務所との間に、重要な取引関係はありません。
 6. 当社とセンコン物流株式会社との間に、重要な取引関係はありません。

b 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	神 林 伸 光	神林氏は非常勤取締役として、21回開催の取締役会に21回出席いたしました。他上場会社における経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たし、また経営全般について、適宜質問・提言を行いました。
取 締 役	浅 田 眞 弓	浅田氏は非常勤取締役として、21回開催の取締役会に21回出席いたしました。弁護士、医学博士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たし、また経営全般について、適宜質問・提言を行いました。
取 締 役	宮 崎 俊 郎	宮崎氏は2022年3月30日付け就任以降、非常勤取締役として、17回開催の取締役会に17回出席いたしました。他上場会社における経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たし、また経営全般について、適宜質問・提言を行いました。
監 査 役	小 柏 薫	小柏氏は非常勤監査役として、21回開催の取締役会に21回出席、13回開催の監査役会に13回出席いたしました。税理士としての職務を通じて培われた専門知識、豊富な経験及び見識に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般にわたり発言を行いました。
監 査 役	檜 浦 幹 和	檜浦氏は非常勤監査役として、21回開催の取締役会に21回出席、13回開催の監査役会に13回出席いたしました。他上場会社での経理・財務部門における職務を通じて培われた専門知識、豊富な経験及び見識に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般にわたり発言を行いました。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区	分	報酬等の額
(a)当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額		85 百万円
(b)上記(a)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額		85 百万円
(c)上記(b)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額		74 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、(c)の金額はこれらの金額を合計しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、TOKAI CARBON GE LLC、TOKAI ERFTCARBON GmbH、Tokai Carbon CB Ltd.、THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.、Cancarb Limited、Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.、東海耀碳素（大連）有限公司、東海ファイナカーボン株式会社、及びTokai COBEX GmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を精査し検討した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等のほか、会計監査人の変更が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要 該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について基本方針を以下のとおり定めております（2023年1月27日現在）。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会において「企業理念」、「行動指針」、「グローバル行動規範」などの基本方針を定め、法令遵守を基本とする職務の執行を徹底する。
- (b) 法令・定款に従い、取締役会において、重要な業務の執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (c) 内部監査の実施によりコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
- (d) コンプライアンス確保のための教育、監査、指導を実施する。
- (e) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
- (f) 「グローバル行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人との関係を遮断するとともに、斯かる勢力からの、不当、不法な要求には組織的に毅然として対応し、これには一切応じない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 『文書取扱規則』及び『電子情報管理規則』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録、保存し、管理を行う。
- (b) 取締役及び監査役が、取締役の職務執行に係る情報の文書等を効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
- (c) 情報開示は、『情報開示基本方針』に従い、重要な決定を行ったときは、その事実をすみやかに適時適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社及び当社グループ会社は、重大な災害、事故等の不測の事態が発生したときには、『緊急事態発生時の対応指針』に基づき、迅速で適正な危機対応を行う。
- (b) 業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則を制定・整備し、適正に運用する。
- (c) その他潜在的な事業リスクを低減・回避するため、日常的なリスク管理を各担当部署が実施するとともに、原則四半期ごとに開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ関係室部等に助言を行うとともに取締役会他経営に対して報告・提言を行い、リスクの把握と改善に努める。
- (d) 当社グループ会社は当社の定める子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、速やかに当社及び当社監査役に報告する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割等を明確にすることにより、機動的かつ迅速に業務等の執行を推進する。
- (b) 取締役、社員が共有する全社的な目標として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定、具体化するため毎事業年度の予算を策定し、総合計画会議の場で目標の確認と方針を定める。
- (c) 月次、四半期、年次ごとの財務報告を作成し、その実績、分析等を四半期ごとに取締役会に報告する。
- (d) 取締役並びに業務担当執行役員等で構成する経営会議、総合計画会議等重要な会議において、重要事項につき審議する。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「企業理念」、「行動指針」及び「グローバル行動規範」を周知徹底する。
- (b) 法令遵守に関する研修や教育を推進する。
- (c) 内部監査の適正実施によるコンプライアンスに対する指摘、勧告を行う。
- (d) 組織的又は個人的な法令違反行為等の早期発見と是正及びコンプライアンス経営の強化に資することを目的とした「内部通報制度」を適正に運用する。
- (e) 「グローバル行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体・個人との関係を遮断するとともに、斯かる勢力からの、不当、不法な要求には組織的に毅然として対応し、これには一切応じない。

6 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社及び当社グループ会社は、グループ共通の理念、行動指針に基づき経営され、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう『子会社管理規程』に従い、当社のグループ会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
- (b) 当社は当社役職員をグループ会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図るとともに、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。
- (c) 当社グループ会社は、当社が策定する中期経営計画に基づき、グループ共通の経営目標を掲げるとともに、具体化するため毎事業年度の予算を策定する。

7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 当社は、監査役から「職務を補助すべき使用人」を置くことを求められた場合、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフの新設及び既設の内部監査の機能強化を検討する。
- (b) 監査役スタッフを置く場合は、同スタッフに監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- (c) 監査役スタッフの任免及び評価について常勤監査役の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、取締役が直ちに監査役に報告する。
- (b) 当社グループ会社の取締役及び使用人は、子会社管理規程等で報告が定められている事項については、同規程等に基づき速やかに当社及び当社監査役に報告する。
- (c) 当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役へ報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けないものとする。
- (d) 監査役は、法令に従い取締役会に出席する他、経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて取締役や使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- (e) 監査役は、稟議書等重要な報告書等を閲覧する。
- (f) 監査役、監査法人及び監査室との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- (g) 監査役の職務の執行について生じる費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に応じて支出する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制システム基本方針」、「財務報告に係る内部統制規程」に基づき整備・運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社並びに当社のグループ会社の財務報告の信頼性を確保する。

(内部統制システムの運用状況の概要)

① コンプライアンスに関する取組状況

四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク・コンプライアンスに関する重要事項につき討議し、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に報告を行いました。また、当社役員及び国内主要子会社トップに対し、外部講師、社内弁護士等によるコンプライアンス関連の講習会を毎年開催しております。さらに、毎年新入社員に対しても、コンプライアンス入門研修を実施し、関連法規やCSR等の企業として守るべきルールに関する教育を実施しております。

② 当社グループにおける業務の適正性に対する取組状況

当社グループの経営方針に基づいた総合計画書の策定に際しては、事前に統括する事業部からグループ会社に対し、経営方針に沿った目標・課題を説明・共有しております。年2回の総合計画会議においては、当社経営陣・監査役・幹部従業員及び主要グループ会社のトップが出席しており、計画目標、課題について討議して経営者の方針を決定、周知しております。また、当社役職員をグループ会社の取締役や監査役として派遣し、各グループ会社の取締役会への出席の機会を通じ、経営に関する指導・助言等、管理体制の強化を図っております。

③ 損失の危険の管理に対する取組状況

四半期ごとにリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク・コンプライアンスに関する重要事項につき

討議し、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に報告を行いました。また、子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事項が当社関係部署及び当社監査役に報告される体制を構築しております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組状況

監査役は、取締役会に出席する他経営会議、総合計画会議、経営戦略会議、部長会、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し職務の執行状況を聴取し、必要に応じ監査の視点から意見を述べており、職務執行側と監査役との意思疎通が図られております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	246,691	流動負債	146,696
現金及び預金	70,909	支払手形及び買掛金	28,119
受取手形及び売掛金	65,197	電子記録債務	4,153
商品及び製品	26,198	短期借入金	10,940
仕掛品	41,584	コマーシャル・ペーパー	60,000
原材料及び貯蔵品	33,548	一年内返済予定の長期借入金	9,805
その他	9,528	未払法人税等	5,673
貸倒引当金	△274	契約負債	2,271
固定資産	329,773	賞与引当金	3,887
有形固定資産	181,948	その他	21,845
建物及び構築物	30,944	固定負債	128,900
機械装置及び運搬具	90,597	社債	55,000
土地	8,035	長期借入金	35,706
建設仮勘定	44,366	繰延税金負債	24,171
その他	8,004	退職給付に係る負債	6,567
無形固定資産	118,839	役員退職慰労引当金	105
のれん	52,837	執行役員等退職慰労引当金	58
顧客関連資産	55,724	環境安全対策引当金	315
その他	10,276	その他	6,974
投資その他の資産	28,986	負債合計	275,596
投資有価証券	22,548	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,927	株主資本	218,761
繰延税金資産	2,210	資本金	20,436
その他	1,325	資本剰余金	13,811
貸倒引当金	△25	利益剰余金	191,750
		自己株式	△7,236
		その他の包括利益累計額	50,065
		その他有価証券評価差額金	9,587
		繰延ヘッジ損益	274
		為替換算調整勘定	37,681
		退職給付に係る調整累計額	2,521
		非支配株主持分	32,041
		純資産合計	300,868
資産合計	576,465	負債純資産合計	576,465

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		340,371
売上原価		246,318
売上総利益		94,052
販売費及び一般管理費		53,463
営業利益		40,588
営業外収益		
受取利息	607	
受取配当金	737	
持分法による投資利益	332	
為替差益	2,162	
その他	529	4,368
営業外費用		
支払利息	1,042	
その他	1,393	2,436
経常利益		42,521
特別利益		
投資有価証券売却益	544	
固定資産売却益	88	633
特別損失		
固定資産除却損	624	
関係会社出資金売却損	160	
事故関連損失	141	
投資有価証券評価損	116	
固定資産売却損	0	
投資有価証券売却損	0	1,043
税金等調整前当期純利益		42,111
法人税、住民税及び事業税	8,685	
法人税等調整額	6,096	
法人税等合計		14,782
当期純利益		27,329
非支配株主に帰属する当期純利益		4,910
親会社株主に帰属する当期純利益		22,418

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	17,350	175,727	△7,244	206,269
当期変動額					
剰余金の配当			△6,395		△6,395
親会社株主に帰属する当期純利益			22,418		22,418
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		8		10	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,547			△3,547
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	△3,538	16,023	8	12,492
当期末残高	20,436	13,811	191,750	△7,236	218,761

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,370	△41	11,805	1,805	22,940	27,360	256,570
当期変動額							
剰余金の配当							△6,395
親会社株主に帰属する当期純利益							22,418
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3,547
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)	216	316	25,875	716	27,125	4,680	31,805
当期変動額合計	216	316	25,875	716	27,125	4,680	44,297
当期末残高	9,587	274	37,681	2,521	50,065	32,041	300,868

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

31社

② 主要な連結子会社の名称

TOKAI CARBON GE LLC

TOKAI ERFTCARBON GmbH

Tokai Carbon CB Ltd.

THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.

Cancarb Limited

Tokai Carbon Korea Co.,Ltd.

東海耀碳素(大連)有限公司

東海ファインカーボン株式会社

Tokai COBEX GmbH

東海高熱工業株式会社

③ 連結の範囲の変更

(カーボンブラック事業)

当社の連結子会社であった東海炭素(天津)有限公司は、Cabot Corporationの傘下企業に全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品…当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

③ デリバティブ……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（6～21年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、黒鉛電極事業、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、スメルティング&ライニング事業、工業炉及び関連製品事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

工業炉を除く製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

工業炉については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短いため、完全に履行義務を充足した顧客検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債（又は退職給付に係る資産）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りに関する注記

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上したのれんの残高は52,837百万円であり、そのうち、スメルティング&ライニング事業に関するのれんの残高は31,772百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候がないとの判断を行っております。

② 算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判断にはスメルティング&ライニング事業の営業損益の実績、事業計画の達成状況、将来の事業計画等が用いられ、本事業計画には、事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。なお、ロシア・ウクライナ情勢に伴う地政学リスクの高まりを含めた経営環境の変化等も考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産（のれん除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	181,948百万円
無形固定資産（のれん除く）	66,001百万円
減損損失	－百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

当社及び国内連結子会社の固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るかどうか検証し、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。また、主要な海外子会社の固定資産について、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準（IFRS）又は米国会計基準に準拠しております。

② 算出に用いた主要な仮定

将来のキャッシュ・フローの見積りは経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,210百万円

繰延税金負債 24,171百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として合理的に見積もられた将来課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。また、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

② 算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得は経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りに影響を与える要因及び税制改正による税率の変更等が発生した場合は、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

受取手形 1,317百万円

売掛金 63,115百万円

電子記録債権 764百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 315,284百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	224,943	－	－	224,943
合計	224,943	－	－	224,943
自己株式				
普通株式	11,762	1	15	11,748
合計	11,762	1	15	11,748

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少15千株は、2022年4月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	15.0	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	3,197	15.0	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,197	利益剰余金	15.0	2022年12月31日	2023年3月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日(当連結会計年度末日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 (※1)	21,296	21,296	－
資産計	21,296	21,296	－
社債	55,000	53,577	△1,422
長期借入金 (※2)	45,512	44,731	△781
負債計	100,512	98,308	△2,203
デリバティブ取引 (※3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	79	79	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	295	295	－
デリバティブ取引計	374	374	－

連結計算書類

- (※1) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
非上場株式等	1,251

- (※2) 「長期借入金」については、一年内返済予定の長期借入金を含めております。
(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	21,296	—	—	21,296
デリバティブ取引 通貨関連	—	374	—	374
資産計	21,296	374	—	21,671

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	53,577	—	53,577
長期借入金	—	44,731	—	44,731
負債計	—	98,308	—	98,308

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。固定金利によるものは、借入契約毎に分類した借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,260円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円16銭 |

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	黒鉛電極 事業	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメルテ ィング& ライニン グ事業	工業炉 及び関連 製品事業	計		
日本	8,486	35,352	5,209	46	10,379	59,473	10,077	69,550
アジア	1,713	30,745	22,326	18,273	5,460	78,520	823	79,343
北米	33,678	67,404	18,580	9,616	171	129,451	—	129,451
欧州	13,218	2,831	3,138	12,493	183	31,865	436	32,302
その他の地域	2,533	2,150	139	24,772	76	29,673	49	29,723
外部顧客への 売上高	59,630	138,484	49,393	65,203	16,272	328,984	11,387	340,371

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要な金額はありません。

企業結合に関する注記

事業分離

当社は、2021年11月15日付で完全子会社である東海炭素（天津）有限公司（以下、「東海炭素（天津）」）の全出資持分をCabot Corporationの子会社であるカボット（中国）投資有限公司へ譲渡する持分譲渡契約を締結し、2022年2月28日付で譲渡いたしました。これに伴い、東海炭素（天津）を当社の連結範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

カボット（中国）投資有限公司

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 東海炭素（天津）有限公司

事業の内容 カーボンブラックの製造・販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、成長著しい中国のカーボンブラック需要に対応すべく、2004年に中国・天津市の天津経済技術開発区に東海炭素（天津）を合併で設立し、2013年には、当時の合併パートナーの全持分を取得し完全子会社化しております。これまで、東海炭素（天津）は、高品質なカーボンブラックの供給を通じて、タイヤ、工業用ゴム部品メーカーを中心とする顧客の要望に応えてまいりましたが、市場の競争激化とそれに伴う価格競争に加え、環境規制の強化による操業規制など、東海炭素（天津）を取り巻く事業環境は年々厳しさを増しております。斯様な状況を踏まえ、当社の中期経営計画T-2023において事業ポートフォリオの最適化（選択と集中）を基本方針として掲げる中、様々な観点から当社リソースの再分配について検討し、東海炭素（天津）の事業売却を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2022年2月28日（みなし売却日2022年1月1日）

(5) 事業分離の法定形式

現金を対価とした出資金の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却損 1,297百万円

内、1,137百万円については、前連結会計年度において関係会社出資金売却損失引当金繰入額に計上しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 3,705百万円

固定資産 2,272百万円

資産合計 5,977百万円

流動負債 389百万円

固定負債 168百万円

負債合計 557百万円

(3) 会計処理

出資金の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を移転損益として計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カーボンブラック事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日としているため、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

共通支配下の取引等
 子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Tokai Carbon Korea Co., Ltd. (当社の連結子会社)

事業の内容 炭素黒鉛製品及びCVD-SiCコーティング製品の製造販売

② 企業結合日

2022年5月11日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

Tokai Carbon Korea Co., Ltd.の経営安定化並びに東海カーボングループの企業価値向上を図るため、当社に次いで第2位の株主であるKC Co., Ltd.の保有する同社株式35万株を追加取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,024百万円
取得原価		5,024百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,547百万円

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	66,603	流動負債	107,572
現金及び預金	9,204	電子記録債務	3,092
受取手形	162	買掛金	10,366
売掛金	26,696	短期借入金	6,000
商品及び製品	5,355	関係会社短期借入金	12,798
仕掛品	10,211	コマーシャル・ペーパー	60,000
原材料及び貯蔵品	6,161	一年内返済予定の長期借入金	9,574
その他	8,831	未払金	2,373
貸倒引当金	△20	未払法人税等	148
固定資産	270,045	賞与引当金	190
有形固定資産	29,593	その他	3,028
建物	6,296	固定負債	92,174
構築物	2,091	社債	55,000
機械及び装置	14,541	長期借入金	35,250
車両運搬具	24	繰延税金負債	1,277
工具、器具及び備品	659	執行役員等退職慰労引当金	58
土地	4,415	環境安全対策引当金	3
建設仮勘定	1,565	その他	584
無形固定資産	987	負債合計	199,747
ソフトウェア	973	(純資産の部)	
その他	13	株主資本	128,778
投資その他の資産	239,463	資本金	20,436
投資有価証券	19,100	資本剰余金	17,529
関係会社株式	214,672	資本準備金	17,502
関係会社出資金	3,699	その他資本剰余金	26
前払年金費用	1,729	利益剰余金	98,050
その他	280	利益準備金	2,864
貸倒引当金	△18	その他利益剰余金	95,186
		固定資産圧縮積立金	1,097
		別途積立金	34,368
		繰越利益剰余金	59,719
		自己株式	△7,236
		評価・換算差額等	8,122
		その他有価証券評価差額金	8,122
資産合計	336,648	純資産合計	136,901
		負債純資産合計	336,648

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		74,570
売上原価		58,656
売上総利益		15,914
販売費及び一般管理費		9,473
営業利益		6,440
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	13,291	
為替差益	1,630	
その他	1,324	16,246
営業外費用		
支払利息	925	
賃貸設備諸経費	228	
その他	303	1,456
経常利益		21,230
特別利益		
投資有価証券売却益	539	
固定資産売却益	80	619
特別損失		
関係会社出資金売却損	160	
事故関連損失	141	
固定資産除却損	123	
投資有価証券評価損	116	
投資有価証券売却損	0	
固定資産売却損	0	542
税引前当期純利益		21,306
法人税、住民税及び事業税	263	
法人税等調整額	2,436	
法人税等合計		2,699
当期純利益		18,607

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,436	17,502	17	17,520	2,864	1,118	34,368	47,487	85,838	△7,244	116,550	
当期変動額												
剰余金の配当								△6,395	△6,395		△6,395	
当期純利益								18,607	18,607		18,607	
固定資産圧縮積立金の取崩						△20		20	-		-	
自己株式の取得										△2	△2	
自己株式の処分			8	8						10	19	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	8	8	-	△20	-	12,232	12,211	8	12,228	
当期末残高	20,436	17,502	26	17,529	2,864	1,097	34,368	59,719	98,050	△7,236	128,778	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,346	7,346	123,897
当期変動額			
剰余金の配当			△6,395
当期純利益			18,607
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	776	776	776
当期変動額合計	776	776	13,004
当期末残高	8,122	8,122	136,901

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後新規取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年	構築物	2～60年
機械及び装置	2～22年		

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。
 - (4) 執行役員等退職慰労引当金
執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
 - (5) 環境安全対策引当金
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。
ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - (3) ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、黒鉛電極事業、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「ロイヤルティ収入」については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は214,672百万円であり、そのうち、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式の帳簿価額は108,687百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、実質価額が大幅に低下している場合には、業績の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

② 算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎として行い、本事業計画には、事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

計算書類

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	29,593百万円
無形固定資産	987百万円
減損損失	－百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 固定資産（のれん除く）の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	6,123百万円
-----------------------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 128,355百万円
- 保証債務

被保証者	金額（百万円）	被保証債務の内容
TOKAI CARBON GE LLC	544（ 4,105千米ドル）	仕入債務
THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO., LTD.	4,940（ 1,300,000千タイバーツ）	銀行借入金
Tokai COBEX GmbH	1,268（ 7,364千ユーロ、 1,008千米ドル他）	銀行保証（注）
計	6,753	

(注) 主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

計算書類

3. 関係会社に対する債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	11,443百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,149百万円
4. 取締役に対する債権債務	
取締役に対する金銭債務	64百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	18,560百万円
関係会社からの仕入高	4,097百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	14,205百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	11,762	1	15	11,748
合計	11,762	1	15	11,748

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少15千株は、2022年4月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式等評価損否認額	930百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,496百万円
減損損失否認額	206百万円
関係会社株式有償減資	558百万円
投資有価証券評価損否認額	139百万円
税務上の繰越欠損金	4,970百万円
繰越税額控除	191百万円
その他	531百万円
小計	9,024百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,901百万円
評価性引当額	△2,901百万円
繰延税金資産合計	6,123百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

関係会社株式有償減資	△3,124百万円
その他有価証券評価差額金	△3,281百万円
固定資産圧縮積立金	△470百万円
前払年金費用	△518百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△7,400百万円
繰延税金負債の純額	△1,277百万円

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	東海高熱工業 株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 1人	資金の借入、 利息の支払、 耐火物等の 購入	資金の借入 (注1)	7,782	関係会社 短期借入金	8,283
					利息の支払 (注1)	6	—	—
子会社	THAI TOKAI CARBON PRODUCT CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	—	当社製品の販 売、債務保証	債務保証 (注2)	4,940	—	—
子会社	Tokai COBEX GmbH	所有 間接 100.0%	—	資金の貸付、 利息の受取	資金の貸付 (注3)	4,244	その他流動資産 (関係会社短期 貸付金)	4,244
					利息の受取 (注3)	1	その他流動資産 (未収収益)	1
子会社	TOKAI CARBON US HOLDINGS INC.	所有 直接 100.0%	兼任 1人	資金の貸付、 利息の受取	資金の貸付 (注3)	13,949	その他流動資産 (関係会社短期 貸付金)	2,494
					利息の受取 (注3)	280	その他流動資産 (未収収益)	7
					増資の引受 (注4)	13,270	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、資金の借入の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
- (注2) 債務保証については、銀行からの借入につき行ったものであり、期末残高を記載しております。
- (注3) 貸付の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により行っております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	642円14銭
2. 1株当たり当期純利益	87円28銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

退職給付に関する事項

- 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。
- 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△5,804百万円
未認識数理計算上の差異	△1,197百万円
年金資産	8,731百万円
前払年金費用	1,729百万円
- 退職給付費用に関する事項

勤務費用	348百万円
利息費用	27百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△382百万円
退職給付費用	△6百万円
- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	0.5%
期待運用収益率	0.0%

企業結合に関する注記

事業分離

連結注記表に記載されている「企業結合に関する注記」をご参照ください。

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結注記表に記載されている「企業結合に関する注記」をご参照ください。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 谷 剛 之

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海カーボン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月14日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 谷 剛 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海カーボン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（2005年10月28日企業会計審議会）等」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月14日

東海カーボン株式会社	監査役会	
常勤監査役	細 谷 正 直	Ⓔ
常勤監査役	掛 橋 和 幸	Ⓔ
監 査 役	小 柏 薫	Ⓔ
監 査 役	檜 浦 幹 和	Ⓔ

(注) 監査役小柏薫及び檜浦幹和は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待のご案内

ご所有の株式数及び継続保有期間に応じて、当社オリジナルカタログの中からお好みの商品をお選びいただけます。毎年12月末日時点において、当社株式1単元（100株）以上を保有する株主様を対象としております。

保有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上500株未満	--	2,000円相当	3,000円相当
500株以上1,000株未満	--	3,000円相当	5,000円相当
1,000株以上	3,000円相当	5,000円相当	8,000円相当

- 継続保有期間とは、株主名簿に記載された日から毎年12月末日時点までの各基準日（原則6月末及び12月末）に、同一の株主番号で継続して当社普通株式を保有し続けた期間といたします。
- 貸株サービスをご利用の場合、相続、贈与、証券会社変更の場合等は株主番号が変わり、株主番号の継続性が途切れることがございますのでご注意ください。

オリジナルカタログの発送は3月下旬を予定しております（配当ご案内とは別送です）。

定時株主総会会場ご案内図

当社本店（青山ビル10階）

東京都港区北青山一丁目2番3号 ☎ (03) 3746-5100



株主総会会場への最寄駅

地下鉄 ○銀座線

○半蔵門線 「青山一丁目」駅下車 徒歩約1分（青山ビル直通、0番出口をご利用ください）

○大江戸線

※当日は、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主総会当日のお土産はお配りしていません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。



<https://www.tokaicarbon.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境に配慮した FSC® 認証紙と植物油インキを使用しています。